

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (水産業共同利用施設)	事業番号	C-7-1
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	687,027 (千円)	全体事業費	950,467 (千円)		
事業概要					
<p>真野川漁港は、東日本大震災により甚大な被害を受けるとともに、原子力災害の影響により操業ができない状況である。このような状況の中、今後、30隻、70名が操業を計画しており、早急な復旧が望まれているため、平成27年度までには、荷捌き施設(漁業研修室含む)、作業保管(漁具倉庫)等操業に必要な施設を整備し、一部操業再開を行い、将来の本格復旧を目指す。25年度は各施設の設計と附帯施設工事を施工中で、26年度、27年度には設計した施設に対する工事費を要求する。</p> <p>【水産業共同利用施設の整備計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・海水処理施設(26年度) 工事費 150,000 千円</li><li>・水産物荷さばき施設(26年度) 工事費 400,000 千円(漁業研修施設を含む)</li><li>・作業保管(漁具倉庫)施設(26年度) 工事費 60,000 千円</li><li>・水産物鮮度保持施設(26年度) 工事費 106,349 千円</li><li>・設計監理業務委託料等(26年度) 26,127 千円</li><li>・作業保管(作業場)施設(27年度) 27年度に要求予定</li><li>・作業保管(作業場)施設既設杭撤去(27年度) 27年度に要求予定</li><li>・作業保管(作業場)施設造成(27年度) 27年度に要求予定</li><li>・オイルフェンス等保管施設(27年度) 27年度に要求予定(機能回復・漁港環境向上)</li><li>・設計監理業務委託料等(27年度) 27年度に要求予定</li></ul> <p>&lt;南相馬市復興計画 33 頁&gt;</p> <p>○農林水産業への支援(農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地震や津波により被害を受けた漁業関連施設の整備費や共同利用する漁船や漁具の導入費など漁業者の経営支援に取り組みます。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 設計(海水処理施設、荷捌き施設、作業保管施設、鮮度保持施設、作業保管施設)</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 工事(海水処理施設、水産物荷さばき施設、作業保管(漁具倉庫)施設、水産物鮮度保持施設)</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 設計(オイルフェンス等保管施設)</p> <p>工事(作業保管(作業場)施設、オイルフェンス等保管施設)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被害額は、真野川漁港では係留施設、輸送施設、航路・泊地などの20施設で約40億円の損害額、漁港海岸では6施設で約54億円の損害額が出ている。組合員は16名減少、漁船は39隻減少した。通年で30隻70名が操業を計画しており、南相馬市の漁業生産活動を活発にし、もって水産物の安定供給を早期に実現する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>26年度 漁港施設(沖防波堤、南防波堤、導流堤外)、海岸堤防(南右田地区、烏崎地区)外</p> <p>27年度 海岸堤防(南右田地区、烏崎地区)外</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	11	事業名	防災集団移転促進事業(鹿島区)	事業番号	D-23-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		7,667,890(千円)	全体事業費	7,951,878(千円)	
事業概要					
防災集団移転事業として、以下の内容を整備する。					
<b>【鹿島区概要】</b>			<b>【参考-全体概要】</b>		
住宅団地の内訳			○移転先(事業計画書ベース)		
約 12.8ha			H25.11 第 3 回変更の第 2 回軽微な変更		
11 地区 126 戸			鹿島区 12 地区(124 戸) → 11 地区(126 戸)		
(1) 南海老住宅団地 6 戸			原町区 19 地区(254 戸) → 14 地区(217 戸)		
(2) 北海老住宅団地 13 戸			小高区 8 地区(52 戸) → 変更なし		
(3) 南屋形住宅団地 8 戸			合 計 39 地区(430 戸) → 33 地区(395 戸)		
(4) 北右田住宅団地 5 戸			○移転元(事業計画書ベース)		
(5) 鹿島住宅団地 9 戸			H25.11 第 3 回変更の第 2 回軽微な変更		
(6) 寺内住宅団地 49 戸			1172 世帯 → 1174 世帯		
(7) 上寺内(1)住宅団地 14 戸			鹿島区移転促進区域 6 地区		
(8) 上寺内(2)住宅団地 7 戸			原町区移転促進区域 11 地区		
(9) 上寺内(3)住宅団地 5 戸			小高区移転促進区域 10 地区		
(10) 大内住宅団地 5 戸			○事業費(復興交付金ベース)		
烏崎住宅団地 0 戸(廃止)			第 6 回交付済 → 第 8 回要望(H26.1)		
(11) 金沢(1)住宅団地 5 戸			192 億円 → 194 億円		
移転促進区域の内訳					
6 地区 372 戸					
(1) 港・北海老地区 38 戸					
(2) 南海老地区 68 戸					
(3) 北右田地区 45 戸					
(4) 南右田地区 77 戸					
(5) 大内地区 16 戸					
(6) 烏崎地区 128 戸					
※行政区との協議、移転希望者の意見、土地所有者との交渉により、住宅団地候補地に変更が生じました。					
<南相馬市復興計画 31・32 頁>					
○住宅再建の支援					
・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。					
○帰還後のコミュニティの再生(集会所整備、地域活動の支援)					
・地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。					
※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

<b>当面の事業概要</b>	
<平成 24 年度> ・実施設計 ・住宅団地工事 ・移転元移転先用地買収 <平成 25 年度> ・住宅団地工事 ・移転元移転先用地買収 ・移転者補助金申請 <平成 26 年度> ・移転元移転先用地買収	
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
東日本大震災の津波により、1162 世帯が全壊した。特に甚大な被害を受けた沿岸部については、災害危険区域を指定し、市民の運命・健康及び財産の保護を図る。 このため、災害危険区域には住宅を排除し、新たに安全な宅地を整備する方向で住宅再建を行う。併せて、集団移転先の市民生活コミュニティの生活化を図るため集会施設を整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	13	事業名	防災集団移転促進事業(原町区)	事業番号	D-23-2
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		9,403,260(千円)	全体事業費	10,754,441(千円)	
事業概要					
防災集団移転事業として、以下の内容を整備する。					
【原町区概要】			【参考一全体概要】		
住宅団地の内訳			○移転先(事業計画書ベース)		
約 18.9ha 14 地区 217 戸			H25.11 第 3 回変更の第 2 回軽微な変更		
(1)北泉住宅団地 5 戸			鹿島区 12 地区(124 戸) → 11 地区(126 戸)		
泉住宅団地 0 戸(廃止)			原町区 19 地区(254 戸) → 14 地区(217 戸)		
(2)上高平(1)住宅団地 7 戸			小高区 8 地区(52 戸) → 変更なし		
(3)小川町住宅団地 55 戸			合計 39 地区(430 戸) → 33 地区(395 戸)		
日の出町住宅団地 0 戸			○移転元(事業計画書ベース)		
(4)上渋佐住宅団地 36 戸			H25.11 第 3 回変更の第 2 回軽微な変更		
(5)萱浜(1)住宅団地 18 戸			1172 世帯 → 1174 世帯		
(6)萱浜(2)住宅団地 15 戸			鹿島区移転促進区域 6 地区		
萱浜(3)住宅団地 0 戸(廃止)			原町区移転促進区域 11 地区		
雫(1)住宅団地 0 戸(廃止)			小高区移転促進区域 10 地区		
(7)雫住宅団地 7 戸			○事業費(復興交付金ベース)		
大木戸住宅団地 0 戸(廃止)			第 6 回交付済 → 第 8 回要望(H26.1)		
(8)小浜住宅団地 7 戸			192 億円 → 194 億円		
(9)江井住宅団地 5 戸					
(10)小沢住宅団地 16 戸					
(11)上高平(2)住宅団地 5 戸					
(12)本陣前地区 11 戸					
(13)北原地区 25 戸					
(14)金沢(2)住宅団地 5 戸					
移転促進区域の内訳					
11 地区 405 戸					
(1)金沢地区 8 戸			(9)小浜地区 44 戸		
(2)北泉地区 26 戸			(10)江井・下江井・堤谷地区 7 戸		
(3)泉地区 23 戸			(11)小沢地区 49 戸		
(4)上渋佐地区 34 戸					
(5)下渋佐地区 68 戸					
(6)北萱浜地区 58 戸					
(7)萱浜地区 66 戸					
(8)雫地区 22 戸					
※行政区との協議、移転希望者の意見、土地所有者との交渉により、住宅団地候補地に変更が生じました。					
<南相馬市復興計画 31・32 頁>					
○住宅再建の支援					

・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。

○帰還後のコミュニティの再生（集会所整備、地域活動の支援）

・地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。

※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

**当面の事業概要**

<平成 24 年度>	
<旧警戒区域外>	<旧警戒区域内>
・実施設計	・基本設計・測量
・住宅団地工事	・移転元移転先用地買収
・移転元移転先用地買収	
<平成 25 年度>	
<旧警戒区域外>	<旧警戒区域内>
・住宅団地工事	・実施設計
・移転元移転先用地買収	・住宅団地工事
・移転者補助金申請	・移転元移転先用地買収
	・移転者補助金申請
<平成 26 年度>	
<旧警戒区域外>	<旧警戒区域内>
・移転元移転先用地買収	・移転元移転先用地買収

**東日本大震災の被害との関係**

東日本大震災の津波により、1162 世帯が全壊した。特に甚大な被害を受けた沿岸部については、災害危険区域を指定し、市民の運命・健康及び財産の保護を図る。

このため、災害危険区域には住宅を排除し、新たに安全な宅地を整備する方向で住宅再建を行う。併せて、集団移転先の市民生活コミュニティの生活化を図るため集会所施設を整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

**関連する災害復旧事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（効果促進事業）	事業番号	◆C-4-1-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	97,053（千円）		全体事業費	97,053（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した農業用施設の再整備や新たな取り組みにより生産された農産物等を、最大限に活用して地域全体の復興に結び付けるために、新たな特産品開発及び加工品開発を行うとともに、開発された製品の販路開拓を行う。更に施設運営の企画・営業・販売に携わる人材の育成を併せて行う。このことにより農村の復興はもとより、被災地域全体の産業の復興、雇用確保等による効果的な地域経済の復興を図る。</p> <p>H26 委託料 36,483 千円 旅費 78 千円</p> <p>&lt;南相馬市復興計画 33 頁&gt;</p> <p>○農林水産業への支援（農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩）</p> <p>・地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設などの除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。</p> <p>&lt;南相馬市復興計画 36 頁&gt;</p> <p>○安定経営を目指した複合経営の促進（E D E N 計画）</p> <p>・植物工場や花卉工場などを活用した農産物の生産、大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指す。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により甚大な被害を受けて、約 3 割の農地が流出・湛水するとともに、その他、排水機場をはじめ、ため池・排水路・農道など多くの施設が崩壊した。このことにより、当該産業の後継者が減少し農村の存続が危ぶまれている。これを踏まえ、農業の環境整備を図るため実施する被災地域農業復興総合支援事業に合わせ、地域振興を図る産品開発、新たな販路の確保・開拓を目指し、被災した農業者等の雇用の確保を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-1
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
交付団体	南相馬市
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業により再整備する農業用施設を最大限に利用するために、加工品開発を含めた生産品目の選定を進め、販路の開拓や営業・企画をする人材育成を併せて行う。このことにより農作物の振興はもとより、被災地域全体の産業の振興、雇用確保等による効果的な地域経済の復興を図る。</p>	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	29	事業名	防災集団移転促進事業(小高区)	事業番号	D-23-3																																																												
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)																																																													
総交付対象事業費		2,355,881(千円)	全体事業費	5,615,631(千円)																																																													
事業概要																																																																	
防災集団移転事業として、以下の内容を整備する。																																																																	
<p><b>【小高区概要】</b></p> <p>住宅団地の内訳</p> <table><tr><td>約 5.8ha</td><td>8 地区</td><td>52 戸</td></tr><tr><td>(1) 塚原住宅団地</td><td></td><td>14 戸</td></tr><tr><td>(2) 小高住宅団地</td><td></td><td>5 戸</td></tr><tr><td>(3) 大井住宅団地</td><td></td><td>6 戸</td></tr><tr><td>(4) 岡田住宅団地</td><td></td><td>5 戸</td></tr><tr><td>(5) 福岡住宅団地</td><td></td><td>7 戸</td></tr><tr><td>(6) 角部内住宅団地</td><td></td><td>5 戸</td></tr><tr><td>(7) 蛭沢住宅団地</td><td></td><td>5 戸</td></tr><tr><td>(8) 浦尻住宅団地</td><td></td><td>5 戸</td></tr></table> <p>移転促進区域の内訳</p> <table><tr><td></td><td>10 地区</td><td>397 戸</td></tr><tr><td>(1) 塚原地区</td><td></td><td>69 戸</td></tr><tr><td>(2) 村上地区</td><td></td><td>72 戸</td></tr><tr><td>(3) 角部内地区</td><td></td><td>23 戸</td></tr><tr><td>(4) 井田川・下蛭沢地区</td><td></td><td>70 戸</td></tr><tr><td>(5) 浦尻地区</td><td></td><td>56 戸</td></tr><tr><td>(6) 下浦地区</td><td></td><td>17 戸</td></tr><tr><td>(7) 大井地区</td><td></td><td>20 戸</td></tr><tr><td>(8) 川原田地区</td><td></td><td>37 戸</td></tr><tr><td>(9) 福岡・女場地区</td><td></td><td>23 戸</td></tr><tr><td>(10) 行津・下耳谷地区</td><td></td><td>10 戸</td></tr></table>						約 5.8ha	8 地区	52 戸	(1) 塚原住宅団地		14 戸	(2) 小高住宅団地		5 戸	(3) 大井住宅団地		6 戸	(4) 岡田住宅団地		5 戸	(5) 福岡住宅団地		7 戸	(6) 角部内住宅団地		5 戸	(7) 蛭沢住宅団地		5 戸	(8) 浦尻住宅団地		5 戸		10 地区	397 戸	(1) 塚原地区		69 戸	(2) 村上地区		72 戸	(3) 角部内地区		23 戸	(4) 井田川・下蛭沢地区		70 戸	(5) 浦尻地区		56 戸	(6) 下浦地区		17 戸	(7) 大井地区		20 戸	(8) 川原田地区		37 戸	(9) 福岡・女場地区		23 戸	(10) 行津・下耳谷地区		10 戸
約 5.8ha	8 地区	52 戸																																																															
(1) 塚原住宅団地		14 戸																																																															
(2) 小高住宅団地		5 戸																																																															
(3) 大井住宅団地		6 戸																																																															
(4) 岡田住宅団地		5 戸																																																															
(5) 福岡住宅団地		7 戸																																																															
(6) 角部内住宅団地		5 戸																																																															
(7) 蛭沢住宅団地		5 戸																																																															
(8) 浦尻住宅団地		5 戸																																																															
	10 地区	397 戸																																																															
(1) 塚原地区		69 戸																																																															
(2) 村上地区		72 戸																																																															
(3) 角部内地区		23 戸																																																															
(4) 井田川・下蛭沢地区		70 戸																																																															
(5) 浦尻地区		56 戸																																																															
(6) 下浦地区		17 戸																																																															
(7) 大井地区		20 戸																																																															
(8) 川原田地区		37 戸																																																															
(9) 福岡・女場地区		23 戸																																																															
(10) 行津・下耳谷地区		10 戸																																																															
<p><b>【参考-全体概要】</b></p> <p>○移転先(事業計画書ベース)</p> <p>H25.11 第 3 回変更の第 2 回軽微な変更</p> <p>鹿島区 12 地区(124 戸) → 11 地区(126 戸)</p> <p>原町区 19 地区(254 戸) → 14 地区(217 戸)</p> <p>小高区 8 地区(52 戸) → 変更なし</p> <p>合計 39 地区(430 戸) → 33 地区(395 戸)</p> <p>○移転元(事業計画書ベース)</p> <p>H25.11 第 3 回変更の第 2 回軽微な変更</p> <p>1172 世帯 → 1174 世帯</p> <p>鹿島区移転促進区域 6 地区</p> <p>原町区移転促進区域 11 地区</p> <p>小高区移転促進区域 10 地区</p> <p>○事業費(復興交付金ベース)</p> <p>第 6 回交付済 → 第 8 回要望(H26.1)</p> <p>192 億円 → 194 億円</p>																																																																	
※行政区との協議、移転希望者の意見、土地所有者との交渉により、住宅団地候補地に変更が生じました。																																																																	
<南相馬市復興計画 31・32 頁>																																																																	
○住宅再建の支援																																																																	
・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。																																																																	
○帰還後のコミュニティの再生(集会所整備、地域活動の支援)																																																																	
・地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。																																																																	
※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																																																																	

<b>当面の事業概要</b>	
<平成 24 年度> ・ 基本設計・測量 ・ 移転元移転先用地買収 <平成 25 年度> ・ 実施設計 ・ 住宅団地工事 ・ 移転元移転先用地買収 ・ 移転者補助金申請 <平成 26 年度> ・ 移転元移転先用地買収	
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
東日本大震災の津波により、1162 世帯が全壊した。特に甚大な被害を受けた沿岸部については、災害危険区域を指定し、市民の運命・健康及び財産の保護を図る。 このため、災害危険区域には住宅を排除し、新たに安全な宅地を整備する方向で住宅再建を行う。併せて、集団移転先の市民生活コミュニティの生活化を図るため集会施設を整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	



(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	158,000 (千円)		全体事業費	158,000 (千円)	
事業概要					
<p>◆ 道路事業 (市街地相互の接続道路)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>鹿島区 2-8 号線 (南相馬市鹿島区八沢地区) L=500m, W=4.0(5.0)m</li></ul> <p>&lt;南相馬市復興計画 37 頁&gt; ○交通インフラの整備 (常磐線の再開、常磐自動車道の開通、県道原町川俣線の改良、八木沢トンネルの早期建設)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>常磐自動車道の早期開通やスマートインターの設置、常磐自動車道へのアクセス道、国道 6 号及び県道原町川俣線、原町・海老・相馬線、北泉・小高線、広野・小高線、相馬・浪江線などの整備促進を関係機関へ要望するとともに、高速道路や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、主要市道の改良等を推進します。</li></ul> <p>【軟弱地盤対策】 現地土質調査の結果、軟弱地盤であることが位置付けられた。 このことから、軟弱地盤対策が必要であり、経済比較等の検討の結果、サンドマット工法を採用し、圧密沈下を促進し供用開始後の沈下を抑制する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 道路改良 <平成 27 年度> 舗装新設					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災当日、津波により壊滅的な被害を受けたため接続道路が寸断され、各集落が孤立した経緯があり、避難および支援物資等を輸送するにも困難をきたした。 また、この地区においては全体的に地盤沈下が生じており、潮の干満の差が大きい大潮及び大雨時に冠水する危険がある。 これらの経過を踏まえると、迅速な避難および被災後の支援物資等の輸送路を確保しつつ、最低限の浸水被害を防ぐため道路の嵩上げ等改良が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>被災地域については、農地災害復旧事業を進めており本事業との調整を行っている。</li></ul> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業			事業番号	D-5-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)			南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費		99,335 千円	全体事業費			12,212,832 千円	
事業概要							
災害公営住宅の入居者の家賃負担を軽減するため、家賃の低廉化を実施する。							
対象	戸数	供用開始時期	事業費				
			25 年度	26 年度	計		
(小高区)							
岡田地区 万ヶ迫団地	20 戸→2 戸	26 年度→28 年度	0 円	0 円	0 円		
東町地区 農協跡地外	20 戸	26 年度→28 年度	0 円	0 円	0 円		
小高区市街中心部	0 戸→18 戸	28 年度	0 円	0 円	0 円		
計	40 戸		0 円	0 円	0 円		
(鹿島区)							
西町地区	30 戸	25 年度→26 年度	5,040 千円→0 円	38,199 千円 (7 ヶ月)	5,040 千円→38,199 千円		
西川原地区	30 戸→28 戸	25 年度→26 年度	16,884 千円→0 円	37,788 千円 (12 ヶ月)	16,884 千円→37,788 千円		
候補地調整中→西川原第二地区	10 戸→32 戸	26 年度	0 円	4,973 千円 (1 ヶ月)	0 円→4,973 千円		
計	70 戸→90 戸		21,924 千円→0 円	80,960 千円	21,924 千円→80,960 千円		
(原町区)							
旧市立病院跡地	50 戸→40 戸	25 年度→26 年度	5,200 千円→0 円	6,644 千円 (1 ヶ月)	5,200 千円→6,644 千円		
大町駐車場	70 戸→80 戸	26 年度	0 円	11,731 千円 (1 ヶ月)	0 円→11,731 千円		
候補地調整中→サティ跡地	120 戸→29 戸	26 年度→27 年度	0 円	0 円	0 円		
原町区中部	33 戸	26 年度→28 年度	0 円	0 円	0 円		
原町区東部	38 戸	26 年度→28 年度	0 円	0 円	0 円		
計	240 戸→220 戸		5,200 千円→0 円	18,375 千円	5,200 千円→18,375 千円		
合計	350 戸		27,124 千円→0 円	99,335 千円	27,124 千円→99,335 千円		
※申請額 26 年度 99,335 千円-27,124 千円 (通知済) =72,211 千円							
<南相馬市復興計画 31 頁>							
○復興住宅の整備							
・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。							
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください							
当面の事業概要							
供用開始							
	平成 25 年度	平成 26 年度	合計				
小高区	0 戸	40 戸→0 戸	40 戸→0 戸				
鹿島区	30 戸→0 戸	40 戸→90 戸	70 戸→90 戸				
原町区	50 戸→0 戸	190 戸→120 戸	240 戸→120 戸				
合計	80 戸→0 戸	270 戸→210 戸	350 戸→210 戸				
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が 1,227 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。							

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
----------

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業			事業番号	D-6-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)			南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費		5,415 千円	全体事業費			507,9011 千円	
事業概要							
災害公営住宅の入居者の内、特に低所得な入居者の家賃負担を災害公営住宅家賃低廉事業よりもさらに軽減するため、家賃の低減を実施する。							
対象	戸数	供用開始時期	事業費		計		
			25 年度	26 年度			
(小高区)							
岡田地区 万ヶ迫団地	20 戸→2 戸	26 年度→28 年度	0	0 円	0 円		
東町地区 農協跡地外	20 戸	26 年度→28 年度	0 円	0 円	0 円		
小高区市街中心部	0 戸→18 戸	28 年度	0 円	0 円	0 円		
計	40 戸		0 円	0 円	0 円		
(鹿島区)							
西町地区	30 戸	25 年度→26 年度	774 千円→0 円	3,518 千円 (7 ヶ月)	774 千円→3,518 千円		
西川原地区	30 戸→28 戸	25 年度→26 年度	3,570 千円→0 円	5,366 千円 (12 ヶ月)	3,570 千円→5,366 千円		
候補地調整中→西川原第二地区	10 戸→32 戸	26 年度	0 円	491 千円 (1 ヶ月)	0 円→491 千円		
計	70 戸→90 戸		4,344 千円→0 円	9,375 千円	4,344 千円→9,375 千円		
(原町区)							
旧市立病院跡地	50 戸→40 戸	25 年度→26 年度	1,480 千円→0 円	628 千円 (1 ヶ月)	1,480 千円→628 千円		
大町駐車場	70 戸→80 戸	26 年度	0 円	1,236 千円 (1 ヶ月)	0 円→1,236 千円		
候補地調整中→サティ跡地	120 戸→29 戸	26 年度→27 年度	0 円	0 円	0 円		
原町区中部	33 戸	26 年度→28 年度	0 円	0 円	0 円		
原町区東部	38 戸	26 年度→28 年度	0 円	0 円	0 円		
計	240 戸→220 戸		1,480 千円→0 円	1,864 千円	1,480 千円→1,864 千円		
合計	350 戸		5,824 千円→0 円	11,239 千円	5,824 千円→11,239 千円		
※申請額 26 年度 11,239 千円-5,824 千円 (通知済) =5,415 千円							
<南相馬市復興計画 31 頁>							
○復興住宅の整備							
・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。							
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください							
当面の事業概要							
供用開始							
	平成 25 年度	平成 26 年度	合計				
小高区	0 戸	40 戸→0 戸	40 戸→0 戸				
鹿島区	30 戸→0 戸	40 戸→90 戸	70 戸→90 戸				
原町区	50 戸→0 戸	190 戸→120 戸	240 戸→120 戸				
合計	80 戸→0 戸	270 戸→210 戸	350 戸→210 戸				
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が 1,227 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。							

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (鹿島区)		事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)		南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	38,063 千円		全体事業費		38,063 千円	
事業概要						
災害公営住宅整備事業と並行して駐車場の整備をし、被災者の住居の確保を行う。						
整備数						
109 台 (一戸あたり集合 1.75 台、戸建 2 台)						
→173 台 (一戸あたり集合 1.75 台、戸建 2 台。+来客用一団地あたり 3~5 台)						
	戸数	台数	25 年度	26 年度	計	
西町地区	30 戸	53 台→58 台	12,023 千円	0 円	12,023 千円	
西川原地区	28 戸	56 台→59 台	12,824 千円	0 円	12,824 千円	
西川原第二地区	32 戸	0 台→56 台	0 円	0 円→13,216 千円	0 円→13,216 千円	
合計	90 戸	109 台→173 台	24,847 千円	0 円→13,216 千円	24,847 千円→38,063 千円	
※西町地区・西川原地区は工事着手済、西川原第二地区は平成 26 年度整備予定						
※申請額 26 年度 13,216 千円						
公共交通機関が充実していないことにより一世帯当たり複数車両を所持している世帯が多い。また、災害公営住宅整備地区の近隣に民間駐車場もないことから住宅の整備と共に一戸あたり集合 1.75 台、戸建 2 台、さらに来客用で一団地あたり 3~5 台の駐車場の整備を図る。						
<南相馬市復興計画 31 頁>						
○復興住宅の整備						
・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
工事 平成 25 年度~平成 26 年度						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が 1,227 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-4-2					
事業名	災害公営住宅整備事業 (鹿島区)					
交付団体	南相馬市					
基幹事業との関連性						
災害公営住宅の整備については、被災前の生活に近い利便性を確保することを目標とし、災害公営住宅の整備と共に適切な数の駐車場の整備を図る。						

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-8
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	12,000 千円		全体事業費	12,000 千円	
事業概要					
復興交付金事業〔園芸施設用地造成整備事業 (C-4-3-1)〕に伴い、埋蔵文化財の有無、所在する場合の範囲及び性質等を明らかにするため、試掘・確認調査ならびに調査報告書作成のための整理調査を実施する。					
○想定される事業内容等					
開発予定面積	51,000 m <sup>2</sup>		(うち埋蔵文化財包蔵地 (南町古墳)	400 m <sup>2</sup> )	
試掘予定面積	51,000 m <sup>2</sup> × 4%		2,040 m <sup>2</sup>		
			≒ 2,000 m <sup>2</sup> ①		
試掘調査 m <sup>2</sup> 単価	6,000 円 ②				
試掘調査費	① × ② = 12,000 千円				
＜南相馬市復興計画 33 頁＞					
○農林水産業への支援 (農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩)					
・地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設などの除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。					
・被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。					
＜南相馬市復興計画 36 頁＞					
○安定経営を目指した複合経営の促進 (E D E N 計画)					
・大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜H26 年度＞ 試掘・確認調査 2,000 m <sup>2</sup>					
＜H27 年度＞ 整理調査・調査報告書作成					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による農地の被害は、本市の耕作面積の約 3 割を超える 2,722ha に及んでいる。また、排水機場をはじめ、ため池・排水路・農道など多くの施設も甚大な被害を受けている。沿岸部の農業者は、農地や農業用機械のみならず自宅等も被害を受けており、自力での農業再開が困難な状況に加え、高齢者が多いことから後継者問題等担い手不足が加速している。					
被災地の農業復興にあたっては、大規模化や複合化等を図り、経営主体の法人化など農業経営の強化を進めていく。					

関連する災害復旧事業の概要

被災地域農業復興総合支援事業（園芸施設整備事業）

用地造成の整備をし、早期の施設整備事業着工及び営農再開を支援する。

- ・ 事業費：170,000 千円
- ・ 防災工事、土工事、雨水排水工事等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (小高区)	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	21,240 千円		全体事業費	21,240 千円	
事業概要					
災害公営住宅整備事業と並行して駐車場の整備をし、被災者の住居の確保を行う。 整備数 90 台 (一戸あたり 2 台+来客用一団地あたり 5 台)					
戸数 台数 平成 26 年度					
岡田地区 万ヶ迫団地 2 戸 4 台 944 千円					
東町地区 農協跡地外 20 戸 45 台 10,620 千円					
小高区市街中心部 18 戸 41 台 9,676 千円					
合計 40 戸 90 台 21,240 千円					
公共交通機関が充実していないことにより一世帯当たり複数車両を所持している世帯が多い。また、災害公営住宅整備地区の近隣に民間駐車場もないことから、住宅の整備と共に一戸あたり 2 台、さらに、来客用で一団地あたり 5 台の駐車場の整備を図る。					
＜南相馬市復興計画 31 頁＞					
○復興住宅の整備					
・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
工事 平成 26 年度～平成 27 年度					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が 1,227 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害公営住宅整備事業 (小高区)				
交付団体	南相馬市				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の整備については、被災前の生活に近い利便性を確保することを目標とし、災害公営住宅の整備と共に適切な数の駐車場の整備を図る。					